

認知症になっても、あんしんおでかけ支援

GPS機器^{*}の購入費またはレンタル費用を助成します

認知症の方が安心して出かけることができ、また認知症の方を介護しているご家族の精神的負担の軽減が図れるよう、GPS機器の購入費またはレンタルに係る費用の一部を助成します。

助成対象者

下記の要件（１）～（３）をすべて満たす方

- （１）市内に住所を有する40歳以上の方で、認知症または認知症の疑いがある方
- （２）施設等へ入所しておらず、在宅で生活している方
- （３）機器の充電等、ご家族の協力が得られる方



助成額

上限 **10,000円**（消費税込）

GPS機器および付属品の購入費用またはレンタル費用に係る初期費用

* 助成対象者1人につき1回限り

* 駆けつけ対応を行なっている業者（下記の助成対象業者）からのGPS機器の購入またはレンタルが対象

* 交付決定前に購入またはレンタルしたものは対象外

■補助対象経費

購入	レンタル
GPS機器本体、専用充電器の購入費	GPS機器本体、専用充電器の賃借料（開始月分のみ）
利用を開始する際に要する手数料（初期登録費用）	

■助成対象業者（警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第6項に規定する機械警備業を営む警備会社）

ALSOK山陰（株）	セコム山陰（株）
益田市中吉田町1085番地7 TEL(0856)22-5443	益田市乙吉町イ96番地5 TEL(0856)23-4724

※GPS機器…GPS（人工衛星を利用して位置を測定する仕組み）位置情報システムにより位置情報を確認することができる機能を有する機器

申請方法は裏面へ➡

手続きの流れ

1

市高齢者福祉課に行き、助成の説明を受ける

申請書をお渡しします（市公式ウェブサイトからダウンロードもできます）

2

助成対象業者に相談し、見積もりをもらう

助成対象業者は、本チラシ表面をご覧ください。

3

申請書を作成・提出する

申請書に必要事項を記入の上、市高齢者福祉課へ持参し提出してください。
※下記「申請時に必要なもの」をご確認ください。

4

市から決定通知書を送付する

市は申請内容を確認し、助成決定者には決定通知書をお送りします。



5

GPS機器を購入またはレンタルする

助成対象業者へ決定通知書を持参し、購入費用またはレンタル費用から助成額10,000円を差し引いた額を支払ってください。
購入時またはレンタル時に市指定の請求書を記入してください。

* GPS機器の取り扱い等に関しては、業者で直接説明を受けてください。

申請時に必要なもの

- 申請書
- 見積り書
- 利用者基本情報
- GPS機器を利用される方の写真（上半身・全身）

* 申請内容や利用者基本情報、利用される方の写真等の個人情報、GPS機器を利用される方の早期発見と、事故を未然に防ぐために、益田警察署へ情報提供します。ご理解ください。

問い合わせ先

益田市 福祉環境部高齢者福祉課 地域包括推進係
〒698-8650 益田市常盤町1番1号
TEL：0856-31-0245 FAX：0856-24-0181